

飲酒運転撲滅に関する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民すべての切実な願いであり、長年の課題でもある。

しかしながら、島田警察署管内の平成18年10月末現在における酒気帯び運転検挙数は114件にのぼり、同月現在の飲酒運転によるものを含む人身事故件数は719件、私たちの川根本町でも20件を数えるなど、増加傾向にあり、まことに憂慮すべき状況となっている。

8月に福岡市で発生した幼い3人の生命を奪った悲惨な交通事故は、私たちに飲酒運転の怖さを痛感させるものであったが、この後も全国で飲酒運転が続発し、大きな社会問題となっている。

飲酒運転撲滅のためには、運転者はもとより、その家族や職場さらには地域が一体となって「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を改めて確認することが極めて重要である。

よって本町議会は、みずから先頭に立ち、町民と一体となって飲酒運転の撲滅に邁進することを決意するとともに、すべての町民に対し交通安全意識の徹底を強くよびかける。

また、町当局においても、関係機関・団体との連携を強め、交通安全対策に全力を挙げて取り組むよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成18年12月12日

静岡県川根本町議会